

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月10日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

契約の概要

職員用外階段擁壁修繕工事

1 履行場所

横浜市立野庭すずかけ小学校（港南区野庭町346番地-2）

2 契約日

令和7年5月21日

3 履行日又は履行期間

令和7年7月3日

4 契約金額

547,800円

5 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区浅間町4-350-2

株式会社 八代産業

6 当該随意契約を行わざるを得なかつた理由

野庭すずかけ小学校において、職員玄関につながる外階段土台部分のコンクリートが経年劣化により剥落し欠損した。教職員、来校者が毎日使用する外階段であり、雨水の染み込み等により劣化が進めば、階段の崩落等大事故につながる可能性も否定できないため、学校施設管理上、緊急での修繕を行つた。

7 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

8 所管

横浜市立野庭すずかけ小学校